

「子ども観」の研究

箕田 知義・奥田 實・大谷 芳夫・中 哲裕・原口 志津子
(工学部一般教育等)

第1章 問題提起

1. 子ども観のちがい

「子ども」は親に対する子どもとか、大人に対する子どもなど、その用法や範囲が多様である。それで、ここでは「子ども」を幼児期・児童期を指示するものとして、また人間の発達段階の一定時期に限定して問題を提起することにした。そして、この子どもは社会的に自立できないので、親などの保護育成を必要とする状況にあることを前提とした。

保護者が子どもを養育する態度は、時代や地域や国家体制や文化・宗教や家庭の条件などによって異なっている。例えば、子どものけんかをその原因から、この時期特有の行動様式として生命などに危険がなければ格別に注意することなく放任する方針のものと、将来の生き方にかかわるものとして特別に指導する方針のものとがある。このことに関連して、元・日産自動車社長石原俊氏は自分の子ども期における親の育育態度について次の如く述べている。

「“薩摩の土族”だというので、厳しくしつけられた。風呂は男たちが入り終わるまで女は入れなかつたし、洗濯するたらいも男物と女物は別だった。兄弟げんかして弟が泣き出す。今なら、

“小さい子を泣かせてはいけません”となるところだが、父は

“けんかに負けて泣くやつがあるか。そんなやつは男のうちに入らないぞ”と、負けた方を叱った。」
(1994.11.2.「日本経済新聞」)

養育態度の違いは多くの要因があるが、基本的なものに、子ども観の違いがある。子ども観の違いについて心理学者アンリー・ワロン (Henri, Wallon) は、子ども精神発達の解明から 2 つに大別している。その 1 つは、人間の発達を「量的」なものと見るもので、「子ども」というものは、長い間、おとなとの縮小された状態に等しいと見なされてきた」(『科学としての心理学』、111頁。ワロン著。滝沢武久訳。誠信書房。昭和 35 年) とし、発達を同質のものが増加していくという意味で「漸次の加算」と考えるものである。

これはまた、フィリップ・アリエス (Philippe, Ariès) などが欧州の中世では「子ども」が独自的に認められず、「子供時代に相当する期間は、“小さな大人”がひとりで自分の用を足すにはいたらない期間」(『“子供”的誕生』、1 頁。フィリップ・アリエス。杉山光信・杉山恵美子訳みすず書房。1980年) となし、身体的に大人と見做されれば大人たちと一緒に行動を取らされたとしているものと同一である。

これに対して、もう一つのものは子どもが大人の単なる同質的縮小ではなく、その時期に対応した人間として独自の要素と機能をも備えるものとするものである。それは、ワロンが人間のそれぞれの時期の特色と成長について「それぞれの時期のあいだには、お互いに著しい対照を示しているものの、全体としてみると、一步一步実現されていく進歩の連鎖である。」(前掲書 153 頁) とするものである。これはまた、子どもはそれぞれの時期に社会的にも知的にも情緒的にも必要な能力を統合して、その時期の諸能力に対応した生活活動をすべきものとするものである。

2 つの子ども観は前者が理念的に近代以前のものとされ、後者が近代からのものとされているが、現代社会では 2 つのものが混存している状況にある。これは、富山県においても例外ではないと考えられる。そこで、この 2 つの子ども観の混存状況を明確にするのが研究目的の一つである。

2. 子ども観と養育態度

子ども観と養育態度の関係は、子どもの遊びと性別に対する保護者の態度に特に明確に見ることができる。これは、先の石原俊氏の回想でも見ることができる。

先ず、子どもの遊びは子どもを「小さな大人」とする場合には遊びも大人と子どもとは同質のものとする。これは子どもの遊びを大人の場合と同様に、仕事に対比されるものであり、仕事の余暇や束縛に対する補償などと位置づけられ、感情の解放・充足や単なる快楽の活動とするものである。これに対して、子どもがその時期に独自の要素と機能を持ち発達するものとする場合は、遊びを子どもと大人では要素や機能が異なっていると考えるものである。これは子どもの遊びが大

人のように仕事と対比される生活行動や社会的活動の部分ではなくて、生活の重要な構成要素であり、それなりに全体的な機能を持ち、その活動過程で精神的なものや社会的なもので人間として必要な能力を育成するものとする。これは大人の格別の指示や束縛の無い自由な状況で行われた場合には、この時期の人間発達に必要な自立性や持続性や人間関係や規則の理解などの能力を育成するとする。それはまた、子どもたちが社会生活に必要な規則や道徳性などを遊びと別のものとして特別に教えたり、仕事を通じて学ぶというものではなくて、主として遊びを通じて学ぶと考えるものである。これらの諸能力はこの時期にも育成されるべきものであるとともに、また次の時期に連続していくものとして成長に必要なものとされている。

遊び観の違いは保護者の子どもに対する養育態度に反映している。それは子どもの遊びに対して保護者が消極的な価値しか認めないのか、あるいは積極的に価値を認めて生活のなかに位置づけるかの違いである。従って、子どもの遊びに消極的な価値しか認めない場合の養育態度は遊び以外の大人の仕事に直結すると考えられる行動や生活の基本的行動様式の習得に特に留意し、人間存在としてできるだけ早く大人に近づけようとする。これに対して、子どもの遊びに積極的な価値を認める養育態度は子ども期自体の充実した活動に留意し、遊びが充実したものであるように、その人的・物的な条件から場所などの環境設定に努力する。それは、子どもがそれぞれの時期特有の活動内容で充実した日々を送るとともに、それを基盤とした子どもとしての自立性育成に留意するものである。この遊び観の違いは幼・少期における幼稚園・小学校などの教育内容について、保護者の教育要求の違いにも表れる。子どもの遊びを仕事・学習の補償と考えれば、その活動はできるだけ少ないことが望まれる。それに対して、遊びに積極的価値を認めるものであれば、その活動は独立した教育内容として、あるいは数や記号や基本的行動様式の習得などの他の教育内容との混合形態での価値ある活動として尊重されることが望まれる。従って、遊びの調査は保護者の教育観や教育要求の状況把握に必要なものである。

3. 性別と養育態度

子どもを「小さな大人」と見れば、子どもは大人の社会的状況を反映し、その時代の大人の活動形態や行動様式に対応したものを教育で要求される。特に、女性が男性と全く異なる社会的役割と行動様式をもたらしていた時期はこれを顕著にみることができる。それ

は性別による違いが外見上で特に明確に違ひがみられる服装だけでなく、将来の生き方に対する教育方針や要求される日常の行動様式の違いにまでみることができる。例えば、昭和20年代までみられた子どもの言葉づかいや学歴水準の要求から、先述の石原俊氏の回想にみられるように、子どもの性別による入浴順番においてまでなどである。

子どもの性別による行動様式の違いはある種の子どもの遊びで社会生活を反映するといわれるものに、具体的にみることができる。例えば、子どもの「ごっこ遊び」のなかの「ままごと遊び」などである。これはそれぞれの地域や家庭の状況によっても異なるが、過去には服装から言語や態度や行動様式などを子どもたちが性別の違いによってその役割を明確に区別して、大人の状況を模倣して遊んだものである。それでも、子どもの「ままごと遊び」の活動内容は社会・時代の状況変化とともに変わってきていている。

一方、現在は幼・少期の教育機関がその教育活動の内容を性別によって変えてはいない。それでも、保護者は社会状況の反映から性別による違いを外的にも内面的にも子どもの養育態度に残していることを示す場合がある。その価値判断の可否を別として、その最も明確なのは服装の違いであらう。しかし、幼・少期に成長の独自性を認める立場では、服装を別としても、言語や行動様式において特に性別を意識しないものが増えている状況もみられる。それは人間としてこの時期に必要な共通した社会的規則や基本的行動様式の習得から活動に対する集中力や持続性、さらに豊かな言語習得や感受性の育成のために性別に関係なく共通の行動・活動事項を与えることによるものである。

性別による教育観や養育態度の違いは絶対的で固定的なものと認識している立場もあるが、これはやはり時代や社会の状況によって変化していくものと考える立場である。この状況から、富山県における保護者の子ども観の状況把握のため、養育態度における性別の問題を検討することとした。

(執筆担当：寛田 知義・教育学)

第2章 母親の子ども観および養育態度の分析

1. 子ども観とは

(1) 子ども観と養育態度

子どもについてのイメージは、歴史的に変化するものであることが、P. アリエスによって指摘されて久

しい。(P. アリエス『<子ども>の誕生』杉山光信、杉山恵美子訳、みすず書房、1980) われわれが今日抱いている子ども観は、けっして共時的なものではなく、また欧米と日本ではそのイメージがちがうであろうことは、容易に想像できよう。

さらに、学歴や社会階層によっても異なることは、筆者が1980年に姫路で、共同調査研究をおこなった母親の養育態度の調査結果から、推しはかることができる。(奥田實他「我国における P. A. R. I. 調査—姫路市における母親の養育態度調査」関西教育学会紀要第5号、140—149頁、1981)

なぜならば、子どもをどうとらえるかといった子ども観に、親の養育態度はおおいに規定されるものであるし、両者には、重なりがみいだせるからである。したがって、子ども観を調べるために、姫路での養育態度調査においておこなった質問と、同じ内容の項目がくみこまれた。たとえば、「3. 子どもは、なんでも親のいう通りにすべきである」とか、「11. 子どもを、なるべく一人前の大人として扱った方がよい」といった項目である。前者は、抑圧的(repressive)な養育観をあらわすと同時に、親に従い従順な子どものイメージとつながり、後者は、参加的(participatory)な養育観であるが、子ども観としては、自立した主体的行動をとれる子ども像をさす。

これらの子ども観につながる養育態度についてと、子育てに関わるジェンダー意識、さらに早期教育と遊びについての母親の価値観を、質問紙調査によって明らかにしようとするのが、本稿の目的である。

(2) 調査の内容について

本調査は、1993年7月に富山県下の幼稚園1園、保育園2園の年中、年長児保護者全員を対象としておこなった。ただし、対象者215名のうち未記入者2名と母親以外の記入者4名を省く。したがって、209名の総数に対する統計結果の分析をおこなう。

質問項目は以下のとおりであり、各項目に対して、「1. そう思う」「2. どちらとも言えない」「3. そうは思わない」のどれか一つに○印をつけてもらった。

1. 子どもは厳しくしつけた方がよい。
2. 自分のことは何でも自分でさせた方がよい。
3. 子どもは、なんでも親のいう通りにすべきである。
4. 早くから言葉を教えた方がよい。
5. 女の子はおとなしく、男の子は活発な方がよい。
6. 子どもが困っているときは、できるかぎり手助けしてやるべきである。

7. 子どもの意見を、できるだけ聞くべきである。
8. 子どもの間は習い事をさせないで、自由に遊ばせた方がよい。
9. 女の子に青い服や、男の子に赤い服を着せない方がよい。
10. 子どもが悪いことをしても、自分で気づくまで見守るべきである。
11. 子どもを、なるべく一人前の大人として扱った方がよい。
12. 子どもの将来のためには、早くから習い事をさせた方がよい。
13. 男の子も女の子も、同じように育てるべきである。
14. 子どもが言うことを聞かないときは、体罰を与えた方がよい。
15. 排便のしつけは、できるだけ早くからした方がよい。
16. 砂遊び、泥遊び、水遊びなどをできるだけさせた方がよい。
17. 子どもが言うことを聞かないときは、言葉で言って聞かせるべきである。
18. 子どもがケンカしているときは、大人が仲裁に入った方がよい。

以上の質問項目の、単純集計をおこなった結果の全体的傾向としては、「どちらとも言えない」と答えた回答者が多くみられた。このことは、とりもなおさず母親が、養育においてかなりの程度戸惑いをもっていることのあらわれであろう。

母親の養育態度を、子どもの自立を認める参加的態度と、親の思うとおりに子どもを従わせようとする抑圧的態度という両極にわけた場合、今回の調査では、明確にどちらかの態度を一貫してしめた事例は少なかった。たとえば、〈表2-1〉のように「17. 子どもが言うことを聞かないときは、言葉で言って聞かせるべきである」という設問に「そう思う」と答えた人のうち、「14. 子どもが言うことを聞かないときは、体罰を与えた方がよい」という対極にある設問に、肯定もしくは中間の態度を表明した人がかなりいた。

「言葉で子どもに言って聞かせるべきである」と思いながら、しかし体罰をかららずしも否定できないという、アンビヴァレントな母親の態度をうかがい知ることができる。

選択した回答が明確な傾向のものをあげると、つぎの3分類になる。

A 約過半数が賛成した設問

13. 男女同じく
7. 子どもの意見を聞く
2. 自分のことをさせる
17. 言葉での説得
16. 砂遊び等をさせる

B 約過半数がどちらとも言えない回答した設問

8. 自由に遊ばす
11. 大人として扱う
1. 厳しくしつける
14. 体罰を与える
6. 子どもを手助け

C 約過半数が否定した設問

3. 親に従うべき
10. 気づくまで待つ
5. 男・女らしく
12. 早期習い事

2. 母親の子ども観についての分析

(1) 養育態度

自立し子ども観に関わる参加的養育態度と、親に従う子ども観につながる抑圧的養育態度を、たずねた質問項目について集計結果をみることにしたい。

a) 参加的養育態度

参加的態度についての質問に対して、同意した率の多い順にその同意、中間、不同意の百分率を並べるとつぎのようになる。

	ハイ	ドチラトモ	イイエ
「7. 子どもの意見を聞く」	78.5%	19.1%	2.4%
「2. 自分のことをさせる」	58.9%	35.9%	5.3%
「17. 言葉での説得」	43.5%	52.2%	4.3%
「11. 大人として扱う」	25.8%	51.7%	22.5%
「10. 気づくまで待つ」	5.7%	38.3%	56.0%

b) 抑圧的養育態度

これに関しては、不同意の高い順にあげるとつぎのような百分率になる。

	ハイ	ドチラトモ	イイエ
「3. 親に従うべき」	2.4%	27.8%	69.9%
「18. ケンカの仲裁」	1.9%	58.9%	39.2%
「14. 体罰を与える」	7.7%	64.1%	28.2%
「6. 子どもを手助け」	27.3%	57.9%	14.8%
「1. 厳しくしつける」	20.6%	65.6%	13.9%

以上のように、児童中心主義的な子ども観につながる「子どもの意見を聞く」や「自分のことをさせる」

という態度については、過半数の母親が賛意をしめた。さらに、約7割の母親は、「親に従うべき」とは思っていない。子どもが幼児であることもあって、子どもを「大人として扱う」ことには意見が分かれ、子どもが「気づくまで待つ」いう態度はほとんどの親がもちあわせていないといえよう。

また、子どもの「ケンカの仲裁」をすべきか、子どもに「体罰を与える」べきかという点では、多くの母親が「どちらとも言えない」という態度をしめし、そのうえに、「子どもを手助け」してしまったり、ときには「厳しくしつける」ことも必要と考えているようだ。

すなわち、母親たちは、あるときは参加的養育態度をとり、一方では抑圧的養育態度をとってしまうという現状があきらかになった。

この現象をさらに詳しく考察するために、クロス集計の結果をみてみたい。

たとえば、＜表2-1＞にみられるように、「言葉で説得」すべきと考えた母親のうち、「体罰を与える」ことに関しては、62.6%が「どちらとも言えない」と答え、反対したのは、34.1%にすぎなかった。

＜表2-2＞では、子どもを「大人として扱う」に同意した人のなかで、「子どもを手助け」すべきと37.0%が答え、42.6%が「どちらとも言えない」としている。

＜表2-3＞を見ると、「子どもの意見を聞く」べきとした親のうち、「親に従うべき」かどうかに69.1%が反対の態度をしめしている。とはいっても、29.1%の親は「どちらとも言えない」という回答をした。

総じて、調査対象者である母親たちは多くは、参加的養育観をもつものと思われるが、一方かなりの戸惑いもうかがい知ることができた。また、本調査は、母親の価値観を調べるものであり、実際の養育にあたっては、当然これ以上の矛盾が生じているにちがいない。

母親が日々の子育てのなかで、「こうすべき」と思いながらも、状況において、子どもたちとの関係を変化させながら、子どもたちに対応していく姿が想像できよう。

＜表2-1＞

言葉での説得

	ハイ	ドチラトモ	イイエ	合計
体	3/18.8	12/75.0	1/ 6.3	16/ 7.7
ハ イ	57/42.5	72/53.7	5/ 3.7	134/64.1
ドチラトモ	31/52.5	25/42.4	3/ 5.1	59/28.2
イイエ				

<表2-2>

子どもを手助け

	ハイ	ドチラトモ	イイエ	合計
大人扱い	ハイ	20/37.0	23/42.6	11/20.4
	ドチラトモ	25/23.1	71/65.7	12/11.1
	イイエ	12/25.5	27/57.4	8/17.0

<表2-3>

親に従うべき

	ハイ	ドチラトモ	イイエ	合計
意見を聞く	ハイ	4/2.4	39/23.8	121/73.8
	ドチラトモ	1/2.5	19/47.5	20/50.0
	イイエ			5/100.0

(2) 性差にもとづく子ども観

ジェンダー論は、男女の能力の差が、大人の子どもに対する性差についての定義によって生みだされることを、種々のデータによって証明してきた。(参照、Maccoby, Eleanor Emmons and Carol Nagy Jacklin, The Psychology of Sex Differences. CA.: Stanford University Press, 1974)

いわゆる男の子は男らしく、女の子は女らしく育てられることで、獲得する能力が異なってくる。たとえば、男女による遊びや玩具のちがいは、それぞれの運動能力や、理数系と文系の科目への興味のちがいをもたらす。親が知らず知らずのうちに、子どもへの性による異なった対応をしてしまうことによって、子どもたちの能力に差異が生じるばかりでなく、子どもたちは自らもその性の定義をうけいれ、また子ども相互に規制しあう結果となる。

そこで、母親たちが性差にもとづく養育をどのように考えているのかのデータを、まず見てみることにしたい。

	ハイ	ドチラトモ	イイエ
「13. 男女同じく」	52.6%	30.6%	16.7%
「5. 男・女らしく」	3.3%	30.6%	66.0%
「9. 性別服装」	2.9%	11.5%	85.6%

過半数の母親は、子どもの性によって異なった養育を否定しているが、ここでもアンビヴァレントな母親のジェンダー意識をうかがい知ることができる。たとえば、クロス集計の<表2-4>を見ると、「男女同じく」育てるべきと考えた回答者のうち、「女の子はおとなしく、男の子は活発に」という設問に「どちらとも言えない」と29.1%が答えた。

「男女同じく」に賛成し「男・女らしく」に反対した人数は76人で、全体の36.4%でしかない。

子どもを男女平等に育てた方がよいと一貫して考える母親は、多くない。当然、現実の子育てでその方針をつらぬいている母親が、数少ないことは疑う余地がないだろう。

それではつぎに、子どもの性別とそれに対する態度の相関があるかどうかをクロス集計で分析してみたい。「13. 男女同じく」と「9. 性別服装」では、<表2-6>と<表2-7>にみられるように、ほとんど差異はみられなかった。

しかし設問5の「女の子はおとなしく、男の子は活発に」に対しては、<表2-5>のように、女の子だけしかいない家庭では、男の子だけの家庭より、母親はそれに対して否定的傾向が強いことがわかった。「女らしく」という性の定義によって、子ども時代に抑圧されてきた母親の、反発を読みとることができよう。

<表2-4>

男・女らしく

	ハイ	ドチラトモ	イイエ	合計
男	ハイ	2/1.8	32/29.1	76/69.1
	ドチラトモ	3/4.7	21/32.8	40/62.5
	イイエ	2/5.7	11/31.4	22/62.9

<表2-5>

男・女らしく

	ハイ	ドチラトモ	イイエ	合計
子どもの性別	男だけ	2/3.3	20/33.3	38/63.3
	女だけ	3/6.8	9/20.5	32/72.7
	男女	2/1.9	35/33.3	68/64.8

<表2-6>

性別服装

	ハイ	ドチラトモ	イイエ	合計
子どもの性別	男だけ		3/5.0	57/95.0
	女だけ	2/4.5	5/11.4	37/84.1
	男女	4/3.8	16/15.2	85/81.0

<表2-7>

男女同じく

	ハイ	ドチラトモ	イイエ	合計
子どもの性別	男だけ		31/51.7	18/30.0
	女だけ	23/52.3	11/25.0	10/22.7
	男女	56/53.3	35/33.3	14/13.3

(3) 早期教育および早い発達の期待と遊び

今日のわが国の幼児教育において、早期教育が相当

広まり、浸透していることは今さら指摘するまでもない。幼児数の減少にともない、保護者の要求をとりいれ、多くの幼稚園、保育園でも、早期に知的、情操、身体教育を実施することを余儀なくされている。漢字、英語、算盤の学習、器楽演奏、体操、水泳と、枚挙にいとまがない。一方、スイミング、サッカー、英語、ピアノ等の教室のどれかに、子どもを通わせている家庭が多い。

マードックは、核家族の特徴的な機能を、性的、経済的、生殖的、教育的であると規定している。(G. P. Murdock, Social Structure. New York: Macmillan, 1949)しかし、戦後日本の家族では、経済的機能のうちの消費機能と教育機能に重点がおかれるようになった。とりわけ母親のまなざしは、子どもの教育に向かられるようになった。

幼児期における早期教育の是非は、さまざまな観点から論議されてきた。たとえば、J. S. ブルナーの理論を援用し、早く教育するほど十分な発達が、保証されるとする推進論がある。(J. S. ブルナー『直感・想像・学習』橋爪貞雄訳、黎明書房、1969)

それに対して、早くからの能力の獲得がかならずしも、後になって平均以上の能力の発達につながらないという意見がある。またこの時期において、子どもたちが十分な自然との遊びのなかで、想像力、また創造力、さらには人間関係を学んでゆくゆえに、それを阻害する早期教育に疑問をはさまざるをえない。

本章において、教育学の議論を展開するつもりはないが、そのような考え方方が、母親たちの価値観にとり入れられている可能性があることは、データ分析において視野におさめるべきである。

なお、早期教育に関する設問への回答はつぎのようになる。早期教育の対極にあるのが自由な遊びと考え、前者を否定する率の高いものから後者を肯定する率の高いものへと並べることにした。

	ハイ	ドチラトモ	イエ	合計
「12. 早期習い事」	6.7%	45.0%	48.3%	
「4. 早期言語教育」	29.7%	45.9%	24.4%	
「8. 自由に遊ばす」	23.0%	65.1%	12.0%	
「16. 砂遊び等をさせる」	85.6%	12.0%	2.4%	

早期教育のなかでも、習い事とちがい言語教育では、賛成の態度をしめた母親のほうが、わずかだが反対の態度をしめた人より数を上回った。「なるべく早く言葉を教える」ことに反対した人は、3分の1以下であった。とりわけ知的教育に関する子どもの早い発達を、期待している母親の姿がみいだせる。

「15. 早期の排便のしつけ」については、つぎのよ

うな結果がでた。

ハイ ドチラトモ イエ

「15. 早期排便」 23.0% 39.2% 37.8%

この項目は筆者が、1980年に姫路市で実施した母親の養育態度調査で、学歴による態度の差異がもっとも顕著にみられた項目である。つまり、高学歴(短大卒以上)で同意率が低く、低学歴(高校卒以下)が同意率が高く、その差は25.4%あった。そこでつぎに、学歴および職業による、母親の養育態度のちがいを考察することにしたい。

<表2-8>

早期の排便のしつけ

母 親 学 歴	ハイ	ドチラトモ	イエ	合計
高 校	23/26.1	37/42.0	28/31.8	88/42.1
短 大	13/16.7	28/35.9	37/47.4	78/37.3
大 学	12/29.3	15/36.6	14/34.1	41/19.6

<表2-9>

母 親 職 業

母 親 学 歴	毎日仕事	パート	家で仕事	無職	合計
高 校	38/43.2	11/12.5	14/15.9	25/28.4	88/42.1
短 大	24/30.8	8/10.3	11/14.1	35/44.9	78/37.3
大 学	14/34.1	6/14.6	6/14.6	15/36.6	41/19.6

<表2-10>

早期の排便のしつけ

母 親 職 業	ハイ	ドチラトモ	イエ	合計
毎日仕事	22/28.6	32/41.6	23/29.9	77/36.8
パート	8/30.8	11/42.3	7/26.9	26/12.4
家で仕事	6/19.4	10/32.3	15/48.4	31/14.8
無職	12/16.0	29/38.7	34/45.3	75/35.9

3. 母親の学歴及び職業による養育態度の差異

今回の調査では、「早期排便のしつけ」については、それほど差異がみられず、短大・高専・専門学校の学歴層がもっとも同意率が低いという結果がでた。(＜表2-8＞) [ただし、回答者の学歴は、中学2人、高校88人、短大・高専・専門78人、大学・大学院41人で、そのうち中学卒を省いた総計207人を対象として比較した。]

この結果を姫路の調査と比べると、全般に早期のそのしつけに否定的な態度が増加している。姫路の調査では、低学歴層で75.6%、高学歴層で54.8%の同意率があった。したがって、15年という間に、子どもの早

い発達を、なかでも身体に関するしつけにおけるそれを、強く期待しない参加的養育態度が、育児書や他のマス・メディア等による情報によって、母親にうけいれられてきたことが推測できよう。

さらに、前回の調査では、高学歴層の母親に職をもたない人がかなりいたが、今回では、有職者は相当多い。全国的な女子の就業率の伸長によって、とくに富山県での女性の就業率の高さゆえに、高学歴層に有職の女性が増加してきた。実際に今回の調査では、大学・大学院出身者のうち有職者は、<表2-9>にみられるごとく、63.4%いた。短大層では、有職率は、55.1%、高卒では、71.6%である。

「早期の排便のしつけ」への期待は、母親の職に就くことによる忙しさと関連しているのではないかと考えられる。多忙さゆえに、子育ての労力を軽減したいという、外で働く母親の願望が、その期待を高めるのではないだろうか。このことは、<表2-10>にみられるように、外に職をもつ母親のほうが、早期のそのしつけを支持する率が高いことからわかる。

(1) 学歴による養育態度の差異

その他の設問では、学歴による態度の差異が、大きいものをあげておく。

(a) 参加的養育態度および抑圧的養育態度

「17. 言葉での説得」(<表2-11>)に同意する率は、大学53.7%、短大46.2%、高校36.4%と、下降している。一方、「11. 大人として扱う」(<表2-12>)では、大学34.1%、高校27.3%、短大19.2%となった。また、全体に不同意率の高かった参加的養育態度「10. 気づくまで待つ」(<表2-13>)でも、それに反対する率は、短大66.7%、高校53.4%、大学43.9%である。

すなわち、高校卒と大学卒と比べた場合は、学歴が高いほど、参加的養育態度をとる割合が高くなるが、短大・高専・専門学校層は高校層よりその態度をしめす率が低いことがわかった。すくなくとも、それほどではないが、高校卒と、大学卒を比べた場合、後者のほうが、参加的養育態度をもつ傾向が強い。

抑圧的養育態度を問う「6. 子どもを手助け」(<表2-14>)することに同意する率では、高校33.0%、短大26.9%、大学14.6%となった。学歴が低いほど、抑圧的養育態度もつ人が多い。

全般に参加的養育態度の情報の浸透により、学歴による差異は顕著ではないが、これらの結果から、大卒の母親は参加的養育態度をあらわす傾向が強いことが

<表2-11>

言葉での説得

	ハイ	ドチラトモ	イイエ	合計
母親				
高校	32/36.4	52/59.1	4/4.5	88/42.1
短大	36/46.2	39/50.0	3/3.8	78/37.3
大学	22/53.7	18/43.9	1/2.4	41/19.6

<表2-12>

大人として扱う

	ハイ	ドチラトモ	イイエ	合計
母親				
高校	24/27.3	45/51.1	19/21.6	88/42.1
短大	15/19.2	41/52.6	22/28.2	78/37.3
大学	14/34.1	21/51.2	6/14.6	41/19.6

<表2-13>

気づくまで待つ

	ハイ	ドチラトモ	イイエ	合計
母親				
高校	7/8.0	34/38.6	47/53.4	88/42.1
短大	1/1.3	25/32.1	52/66.7	78/37.3
大学	3/7.3	20/48.8	18/43.9	41/19.6

<表2-14>

子どもを手助け

	ハイ	ドチラトモ	イイエ	合計
母親				
高校	29/33.0	49/55.7	10/11.4	88/42.1
短大	21/26.9	46/59.0	11/14.1	78/37.3
大学	6/14.6	26/63.4	9/22.0	41/19.6

<表2-15>

男・女らしく

	ハイ	ドチラトモ	イイエ	合計
母親				
高校	4/4.5	34/38.6	50/56.8	88/42.1
短大	1/1.3	22/28.2	55/70.5	78/37.3
大学	1/2.4	7/17.1	33/80.5	41/19.6

わかる。

(b) 性差にもとづく子ども観

「5. 男・女らしく」(<表2-15>)育てる子ども観に反対する率は、大学80.5%、短大70.5%、高校56.8%と高学歴ほどジェンダー意識が著しい。その他の性差についての設問では、学歴による差異はほとんどみられなかった。

(c) 早期教育および遊び

「16. 砂遊び等をさせる」(<表2-16>)に同意し

た率は、大学92.7%、短大87.2%、高校80.7%である。学歴が高い母親ほど、そのような自然との遊びが、子どもにとって重要であるという認識をもつのではないだろうか。ところが、習い事をさせないで「8. 自由に遊ばす」(<表2-17>)では、それに同意する率は、大学17.1%、短大23.1%、高校26.1%であった。また、「早期言語教育」(<表2-18>)に対して、大学46.3%、短大24.4%、高校26.1%の賛成の態度がみられた。まさしく大学卒層の母親のなかに、他の層に比べ、自然との遊びを肯定しながら、かつ習い事や早期言語教育の必要性を感じている人が多い。

<表2-16>

砂遊び等をさせる

母親 学歴	ハイ	ドチラトモ	イイエ	合計
高 校	71/80.7	14/15.9	3/ 3.4	88/42.1
短 大	68/87.2	8/10.3	2/ 2.6	78/37.3
大 学	38/92.7	3/ 7.3		41/19.6

<表2-17>

自由に遊ばす

母親 学歴	ハイ	ドチラトモ	イイエ	合計
高 校	23/26.1	55/62.5	10/11.4	88/42.1
短 大	18/23.1	51/65.4	9/11.5	78/37.3
大 学	7/17.1	29/70.7	5/12.2	41/19.6

<表2-18>

早期言語教育

母親 学歴	ハイ	ドチラトモ	イイエ	合計
高 校	23/26.1	49/55.7	16/18.2	88/42.1
短 大	19/24.4	33/42.3	26/33.3	78/37.3
大 学	19/46.3	13/31.7	9/22.0	41/19.6

(2) 職業の有無による養育態度の差異

総じて、母親の職業の有無による大きな相関はみられなかったが、わずかだが差異が顕著なものだけを指摘することにしたい。

たとえば、「2. 自分のことをさせる」(<表2-19>)については、毎日仕事64.9%、パート69.2%、家で仕事54.8%、無職50.7%が同意し、外で仕事をもつ母親ほど、子どもの自律を望む傾向がある。また、「1. 厳しくしつける」(<表2-20>)ことでは、全体として賛成は多くないが、毎日仕事23.4%、パート26.9%、家で仕事16.1%、無職17.3%が同意し、外で働く母親に、仕事と育児の両方に忙しいゆえに、なるべく親の手のかからない子どもを望む傾向が、他の状況にいる

<表2-19>

自分のことをさせる

母親 職業	ハイ	ドチラトモ	イイエ	合計
毎日仕事	50/64.9	23/29.9	4/ 5.2	77/36.8
パート	18/69.2	8/30.8		26/12.4
家で仕事	17/54.8	13/41.9	1/ 3.2	31/14.8
無職	38/50.7	31/41.3	6/ 8.0	75/35.9

<表2-20>

厳しくしつける

母親 職業	ハイ	ドチラトモ	イイエ	合計
毎日仕事	18/23.4	51/66.2	8/10.4	77/36.8
パート	7/26.9	16/61.5	3/11.5	26/12.4
家で仕事	5/16.1	22/71.0	4/12.9	31/14.8
無職	13/17.3	48/64.0	14/18.7	75/35.9

母親より強くみられた。それらの両立に悩む、母親の姿が目に浮かぶ。

4. まとめ

今回の調査対象となった母親は、一般的に参加的養育態度をもち、性差にもとづく子育てはよくないと考え、子どもに自然との遊びをさせたいと考える傾向が大きい。このことは、今日の日本において、自立した子ども像につながる教育観に関する情報があふれ、母親たちがそれをうけいれていることの証である。

しかし一方では、早期教育の必要性をかなりの親が感じていることも事実であろう。

さらに、「どちらとも言えない」と回答した母親が多く、かなりの人は、どのように子どもを育てたらよいかを悩み、明確な態度をもちえない。また、同じ内容の問への回答の矛盾は、子育てにおいて参加的養育態度がよいと思いつながらも、ときには、また内容によってはそれと反対の養育態度をもったり、そのような子育てをおこなったりしていることをしめす。

この調査で、中間的回答を入れたことが、態度の明確な分析を妨げという点では、今後の課題となろう。しかし、ある点では、その回答項目をいたしたこと、現実のアンビヴァレントな、母親の子ども観および養育態度を知ることができた。

また、学歴および職業の有無による態度の差異では、全般に顕著な結果はみられなかった。このことは、中間回答があったからでもあるが、指摘したような子育て情報の浸透によるものでもあろう。

ただし、姫路での調査ほどではなかったが、大卒の母親に、ジェンダー意識が強く、参加的養育態度を支

持する一方、早期学習を必要と思うといった態度をもつ傾向が強いことがわかった。

他方、今日における女性の職場への進出は、学歴だけでははかれない、養育観のちがいをもたらした。つまり、仕事と子育ての両立の難しさが、統制的養育観を支持する態度をうむ。

いずれにしても、日常の子育てにおいては、より一層、よいと思う養育態度と矛盾をきたしていることは明らかで、本研究によって、戸惑う母親の姿を浮かびあがらすことができた。

(執筆担当: 奥田 實・社会学)

第3章 「子ども」に対するイメージの測定

本章では保護者、特に母親の「子ども観」の特徴を明らかにするために、「子ども」及びその対立概念である「大人」という語に対するイメージをセマンティック

ク・ディファレンシャル (SD) 法により測定した。SD法は辞書に定義されているような語の論理的・抽象的な意味ではなく、様々な対象に対して個人もしくは集団が抱く心理的な意味を測定するものであり、同一の対象や言葉が個人や集団に多様な意味を与えるという事実を前提としている。従って、この方法は社会的に規定された万人共通の意味ではなく、個人や集団の感覚・感情・記憶などによって彩られたその個人・集団独特の意味、即ち対象に対する漠然としたイメージをとらえることができる方法として広く用いられているものである。従来の研究では、イメージを規定する主要な因子として、評価 (Evaluation) 因子、活動性 (Activity) 因子、及び力量性因子 (Potency) が見いだされているが、これらに加えて対象や集団に固有の因子の存在も多く示唆されている。今回の研究では上述の3因子を念頭におきつつ、「子ども」や「大人」に特有の因子が見られるかどうかを検討する⁽¹⁾。

第3-1表 「子ども」及び「大人」に対する連想語の出現頻度

刺激語		「子ども」		「大人」	
連想語	出現頻度	構成比	連想語	出現頻度	構成比
かわいい	159	0.130	大きい	139	0.135
小さい	138	0.113	汚い	64	0.062
うるさい	135	0.110	賢い	52	0.051
弱い	48	0.039	強い	47	0.046
柔らかい	30	0.025	うるさい	44	0.043
幼い	29	0.024	ずるい	32	0.031
楽しい	28	0.023	怖い	29	0.028
汚い	27	0.022	偉い	27	0.026
騒がしい	26	0.021	優しい	27	0.026
丸い	24	0.020	かたい	25	0.024
明るい	24	0.020	忙しい	22	0.021
若い	23	0.019	美しい	21	0.020
やかましい	21	0.017	大人しい	20	0.019
面白い	19	0.016	ずるがしこい	19	0.018
軽い	18	0.015	つらい	15	0.015
うつとうしい	18	0.015	冷たい	15	0.015
白い	16	0.013	厳しい	14	0.014
青い	15	0.012	臭い	13	0.013
すばしっこい	14	0.011	たくましい	13	0.013
暖かい	14	0.011	きれい	12	0.012
赤い	12	0.010	悪い	12	0.012
臭い	9	0.007	格好いい	11	0.011
元気な	8	0.007	高い	11	0.011
優しい	8	0.007	でかい	10	0.010
きれい	5	0.004	苦しい	10	0.010
.....				
総 数	1224	1.000		1029	1.000

1. 尺度の選定

S D法による測定では何らかの概念を表す刺激（ここでは「子ども」などの語）から得られる印象を、形容詞対を用いた評定尺度上の得点として評価させるという手続きがとられる。本調査で用いた評定尺度は最も一般的とされる7段階尺度である。

形容詞対の収集

評定に用いる形容詞対を決定するために、予備調査として「子ども」及び「大人」という語に対してすぐには思い起こされる形容詞をできるだけ多く自由に記述させる連想実験を行った。本来この予備調査は本調査と同質の被験者（保護者）を用いて行なうことが望ましいが、本調査に協力可能な被験者数の制約から予備調査には大学生を被験者として用いた。

本学学生及び大阪樟蔭女子大学学生を対象とした予備調査で、男子約120名、女子約70名から連想語のデータを得、これをもとに各連想語の出現頻度を集計した⁽²⁾。予備的検討の結果性別による顕著な差は見られなかったので、全被験者のデータに基づく集計結果の一部を第3-1表に示す。表中の「出現頻度」は当該

語の出現回数であり、「構成比」は全被験者により記述された連想語の総数に占める割合である。

「子ども」に対しては「かわいい」、「小さい」、「うるさい」の3つの連想語が構成比10%以上、その他の語は5%未満であった。これに対し「大人」に対しては「大きい」のみが10%以上で、その他の語はいずれも6%程度以下となった。この結果を見る限り、「大人」に対するイメージと強く結びついた語は「子ども」に比して少ないといえよう。ただし、これは予備調査に用いた大学生という集団に固有の特性である可能性も否定できない。

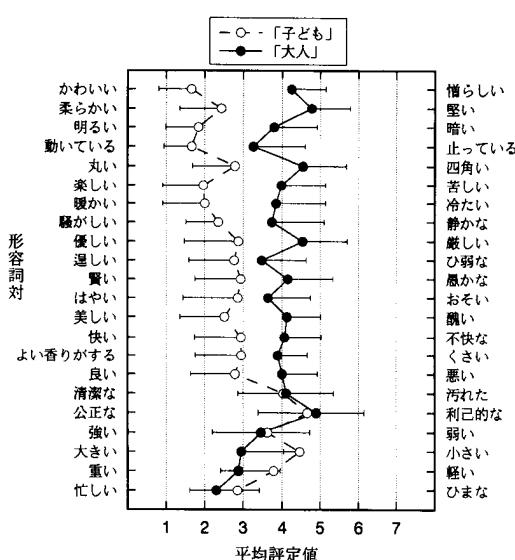
形容詞対の選択及び調査用紙の作成

予備調査で得られたデータをもとに、

- (1) 被験者によって受けとり方が違うような曖昧な表現は避ける。
- (2) 適切な反対語がないか、反対語が他の語の反対語と共通するものは避ける。
- (3) 殆ど意味内容が共通するものは1つにまとめる。
- (4) 抽象的・論理的な語は避け、感覚的・直感的な語を用いる。

	「子ども」													
	非 常 に	か な り	や や	ど で ち も ら な い	や や	か な り	非 常 に							
騒がしい	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	静かな
公正な	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	利己的な
たくましい	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	ひよわな
不快な	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	快い
丸い	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	四角い
重い	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	軽い
汚れた	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	清潔な
暗い	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	明るい
優しい	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	厳しい
弱い	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	強い
忙しい	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	ひまな
かわいい	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	憎らしい
愚かな	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	賢い
堅い	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	柔らかい
良い	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	悪い
止まっている	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	動いている
苦しい	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	楽しい
くさい	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	よい香りがする
美しい	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	醜い
はやい	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	おそい
小さい	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	大きい
冷たい	1	—	2	—	3	—	4	—	5	—	6	—	7	暖かい

第3-1図 「子ども」に関する質問紙（最上欄の刺激語以外は「大人」と同一である）



第3-2図 「子ども」及び「大人」に対するセマンティック・プロフィール

(5) 類似の語や価値に関する語に偏らないようにする。等の点に配慮し、質問紙に使用する形容詞対について検討した。さらに、上述したように2つの刺激語に特

有の（連想頻度が高い）形容詞が比較的少数であったため、

(6) 過去の研究でも用いられた語やSD法の基本的尺度とされているものは、調査目的に直接関係がない語であっても採用する。

という点にも配慮して、最終的に22の形容詞対を決定し質問紙を作成した。第3-1図に「子ども」についての回答用紙を示す。「大人」については回答用紙上部の刺激語が「大人」となっている以外は「子ども」と同一である。

2. 調査の実施と結果の解析

セマンティック・プロフィール

前項で述べた質問紙をもとにした本調査では、幼稚園児を持つ保護者215名を対象に各形容詞対について7段階評定を求めた。「子ども」、「大人」の2つの刺激語別に、各形容詞対についての平均評定値を求め、セマンティック・プロフィールを作成した。第3-2図にその結果を示す。図中の横軸は評定値、縦軸は形容詞対であり、○と●はそれぞれ「子ども」と「大人」に対する平均評定値である。各シンボルに付された横

第3-2表 (a) 「子ども」に対する評定値に基づく因子分析の結果

尺度 (形容詞対)	因子負荷量			h^2	
	第1因子	第2因子	第3因子		
美しい	醜い	-0.72	0.06	-0.17	0.55
かわいい	憎らしい	-0.67	0.17	-0.06	0.48
苦しい	楽しい	0.65	-0.26	0.04	0.49
冷たい	暖かい	0.65	-0.19	-0.05	0.46
優しい	厳しい	-0.61	-0.05	-0.07	0.38
くさい	よい香りがする	0.60	0.08	0.23	0.42
不快な	快い	0.60	-0.04	0.17	0.39
良い	悪い	-0.58	0.24	-0.17	0.42
暗い	明るい	0.55	-0.38	0.01	0.45
堅い	柔らかい	0.52	-0.20	-0.21	0.35
愚かな	賢い	0.43	-0.33	0.28	0.37
丸い	四角い	-0.33	0.32	-0.03	0.21
逞しい	ひ弱な	-0.16	0.62	-0.26	0.48
騒がしい	静かな	0.08	0.50	0.12	0.27
止っている	動いている	0.34	-0.48	-0.21	0.39
弱い	強い	0.10	-0.45	0.42	0.39
はやい	おそい	-0.22	0.37	-0.20	0.22
忙しい	ひまな	-0.27	0.29	-0.12	0.17
小さい	大きい	0.06	-0.08	0.60	0.37
重い	軽い	0.02	0.15	-0.44	0.22
公正な	利己的な	-0.07	-0.05	-0.30	0.10
汚れた	清潔な	0.27	0.22	0.29	0.20
寄付度		4.46	1.95	1.36	7.77
% of communality		57.43	25.13	17.44	100.00

第3—2表 (b) 「大人」に対する評定値に基づく因子分析の結果

	尺度 (形容詞対)	因子負荷量			h^2
		第1因子	第2因子	第3因子	
	冷たい 暖かい	0.66	0.31	0.13	0.55
	暗い 明るい	0.62	0.25	0.26	0.52
	苦しい 楽しい	0.59	0.22	0.10	0.41
	良い 悪い	-0.56	-0.30	-0.21	0.45
	不快な 快い	0.56	0.37	0.14	0.47
	堅い 柔らかい	0.49	0.09	-0.24	0.31
	止っている 動いている	0.49	0.02	0.23	0.29
	丸い 四角い	-0.48	-0.24	0.07	0.30
	かわいい 憎らしい	-0.47	-0.34	0.21	0.38
	優しい 厳しい	-0.43	0.02	0.00	0.18
	美しい 醜い	-0.36	-0.60	0.00	0.49
	愚かな 賢い	0.20	0.57	0.22	0.41
	汚れた 清潔な	0.40	0.56	0.02	0.46
	くさい よい香りがする	0.37	0.43	0.15	0.34
	騒がしい 静かな	-0.05	0.38	0.11	0.16
	公正な 利己的な	-0.25	-0.36	0.12	0.21
	小さい 大きい	-0.06	0.30	0.58	0.42
	重い 軽い	0.23	0.07	-0.52	0.33
	弱い 強い	0.28	0.35	0.43	0.38
	忙しい ひまな	-0.09	0.11	-0.40	0.18
	逞しい ひ弱な	-0.22	-0.16	-0.35	0.19
	はやい おそい	-0.13	-0.21	-0.33	0.17
寄付度 % of communality		3.65 47.85	2.38 31.20	1.61 20.94	7.62 100.00

棒は標準偏差を示している。結果の特徴を理解し易くするため形容詞対の順序及び各対内の語の位置(左右)は適当に移動させ、それに対応して評定値も調整を行っている。従って、形容詞対の順序、各対内の語の位置は第3—1図の質問紙とは一致していない。なお、家族構成、保護者の職業、養育態度などとの関係についての予備的検討ではこれらの要因の有意な効果は見られなかったので、以下の分析では全被験者についての全体的傾向を探ることとした。

第3—2図から読み取れるように、「大人」に対する評定の平均値は大多数の形容詞対について、ほぼ「どちらでもない」に対応する4に近い値を示している。1標準偏差以上の隔たりを基準とすると、評定値が4に対して有意に異なっているのは「大きい—小さい」、「重い—軽い」、「忙しい—ひまな」の3尺度のみである。一方、「子ども」については、「かわいい—憎らしい」、「柔らかい—堅い」、「明るい—暗い」、「動いている—止っている」をはじめとして8個程度の尺度で評定値が4に対して有意に異なっており、「子ども」に対するイメージが「大人」のそれよりもより特徴的であることを示している。また、「子ども」についての評定は

「かわいい」、「明るい」、「楽しい」などの側に振れており、保護者が「子ども」に対してポジティブなイメージを持っていることがうかがえる。

因子分析

セマンティック・プロフィールに表される評定結果がどのような因子(要因)によって決定されているのかを検討するために、バリマックス法による因子分析を行い、3因子を抽出してその因子負荷量を求めた。「子ども」及び「大人」についての解析結果を第3—2(a)、(b)表に示す。なお表中の数値は計算機出力を小数第3位で四捨五入した値であるため、各行・列の総和には丸めの範囲内での誤差が含まれている。

各表の最下段、「% of communality」の値から、「子ども」、「大人」両刺激語共に第1因子が全変動の50%程度を、第2因子が25—30%程度を、第3因子が20%程度を説明することがわかる。このうち、最も寄与の大きい第1因子には「快い—不快な」、「明るい—暗い」、「明るい—暗い」など9つの尺度が両刺激語に共通して含まれており、「子ども」に特有のものは「よい香りがする—くさい」、「賢い—愚かな」、「美しい—醜い」

の3尺度のみ、「大人」に特有のものは「動いている一止っている」の1尺度のみである。共通の尺度の内容から明らかに第1因子は「評価」の因子であると考えられる。

これに対し、第2、第3因子は尺度の内容が「子ども」と「大人」で異なっており、両者のイメージの相違を反映した結果となっている。第2因子については、両刺激語に共通の尺度は「静かな一騒がしい」だけであり、「子ども」ではこれに「逞しい一ひ弱な」、「強い一弱い」、「動いている一止っている」等が加わっている。一方、「大人」では「賢い一愚かな」、「美しい一醜い」、「清潔な一汚れた」、「よい香りがする一くさい」等が加わっている。尺度の内容からみて第2因子は「子ども」に関しては「活動性」と「力量性」を共に含む「力動性」の因子であり、「大人」に関しては「洗練性」または「成熟度」等を表す因子とみなすのが適当であろう。ここでは Osgood (1962) にならって「大人」に関する因子を「品位 (Urbanity)」の因子と呼ぶ。

第3因子では、「大きい一小さい」、「重い一軽い」が両刺激語に共通した尺度である。「子ども」ではこれに「公正な一利己的な」「清潔な一汚れた」の2尺度が加わるが、これらは第3因子の負荷量が余り大きくなかった、他の因子負荷量が相対的に大きく積極的な意味付けをする事は難しい。第2因子が「力動性」の因子であるとすると、第3因子は「身体的特徴」の因子ではないかと思われる。一方、「大人」では「強い一弱い」、「忙しい一ひまな」、「逞しい一ひ弱な」等の尺度が加わっており、「子ども」の第2因子にあたる「力動性」の因子であると考えることが出来る。

3. まとめ

本章では保護者の「子ども観」の特徴を明らかにするために、「子ども」及びその対立概念である「大人」という語に対するイメージをセマンティック・ディファレンシャル (SD) 法により測定した。セマンティック・プロフィール及び因子分析による解析の結果、「子ども」、「大人」とともにそのイメージは第1義的には「評価」の因子に規定されていること、及び「子ども」に対しては「大人」より相対的にポジティブなイメージがあることが明らかになった。

また、「子ども」に関しては他に「力動性」及び「身体的特徴」の因子が、「大人」に対しては「品位」及び「力動性」の因子が得られた。「力動性」の因子の順位及び「身体的特徴」、「品位」の因子に関して「子ども」と「大人」の結果が異なっていることから、「子ども」に対するイメージは「大人」と同一の意味空間の対極的な位

置にあるのではなく、「子ども」固有の意味空間に位置づけられていることが示唆される。

今回の調査結果は「子ども」と「大人」を対比させることによって「子ども観」の一側面を定量的に評価するための糸口を与えるものであるが、さらに「子ども」の性別や年代を特定したり、明示的に「自分の子ども」についての評定を求める等の調査を行うことによって「子ども観」についてのより詳細な検討を行なうことが可能であろう。

注

- (1) SD法による解析方法については以下の文献を参照のこと。
田中靖政「記号行動論」、共立出版、情報科学講座 C・12・3、1966年
大山正他編「心理測定・統計法」、有斐閣、有斐閣双書、1971年
岩下豊彦「SD法によるイメージの測定」、川島書店、1982年
- (2) 予備調査の実施にあたり大阪樟蔭女子大学学芸学部助教授飼原壽夫氏の協力を得た。ここに記して感謝する。

(執筆担当：大谷 芳夫・心理学)

第4章 源氏物語の子供観

1. はじめに

源氏物語の子供観を見ていくとき、いくつかの制約が伴うと考えられる。今ここでは、明石の姫君、夕霧、紫の上、源氏の四人を例にとりあげ、どのように描かれているか調べてみたい。

2. 明石の姫君と夕霧

明石の姫君は源氏が須磨・明石での流謫生活の時、住吉の神の導きにより明石の上と出会い、源氏の都への帰還の後に生まれた。源氏は「御子三人、帝、后必ず並びて生まれたまふべし。中の劣りは、太政大臣おほきおとどにて位を極むべし」(澪標4)(注1)という宿曜の予言が実現したことを確認し、自らは父桐壺帝から慈しみ育てられたにもかかわらず、皇位からはほど遠かったという「宿世」に思いを馳せ、さらに住吉の神との関わりで姫君を后として育てるべく都によりよせる準備をする。そのため乳母を特別吟味して明石に遣わして姫君を養育させ、母子ともども都により、一方事情を

話して紫の上を養い親として姫君にお后教育をほどこす。受領階層という上流貴紳の生まれでないが故に明石の上は手元で姫君を育てることはできず、同じ六条院の北西の冬の御殿に住まいしているにもかかわらず、南東の春の御殿の紫の上のもので育てられている姫君とは会うことすらない。源氏は将来の姫君の後見人として考えた夕霧を姫君に親しませる。

また、明石の上から贈られてきた絵物語や紫の上が姫君のために準備した物語についても、「くまの物語」(散逸物語)のような幼な恋の物語は「こういうことが世間一般のこととしてあるものだ」と考えては困るとして外させる。そして紫の上相手に

……よしなからぬ親の心をとどめて生ほしたてたる人の、児めかしきを生けるしにて、遅れたる事多かるは、何わざしてかしづきしそと、親のしわざさへ思ひやらるるこそいとほしけれ。げにき言へど、その人のけはひよと見えたるは、かひあり、面だたしかし。言葉の限りまばゆくほのめきたるに、し出でたるわざ、言ひ出でたることの中に、げにと見え聞こゆることなき、いと見劣りするわざなり。(笛10)

とひたすら姫君が非難を受けることがないように心をつかう。また当時数多く作られていた「継母の腹きたなき昔物語」についても、実は紫の上自身が明石の姫君には継母であったわけで、継母とはそういうものだなどと思いつこまれては困るとして、姫君に見せる物語の中からは外してしまう。

大堰の山荘での明石の上母子の別れ、明石の上の受領階層という中流なるが故の屈折した身分意識、また自分を押さえことによって姫君を入内に導き明石一族の夢を実現させていった矜持などは物語に詳述されるところである。源氏は姫君の教育には細心の注意を払っているのであるが、物語とはいえ当時の摂関家の家柄においては、例えば定子や彰子がそうであったように、当然「后がね」の教育がなされていたのであるし、また一夫多妻制の社会では「継子いじめ」も現実にあったのである。そういう社会的現実を踏まえて「継子いじめ譚」として分類される物語が数多く書かれていたわけで、源氏の紫の上を気遣っての処置はそういうものであろうかとして納得できることである。

そういう意味では男の夕霧はまた少し違った扱いがなされている。

夕霧は正妻の葵のと上の間に生まれた源氏の嫡男である。いずれは光源氏一族を背負っていかねばならない立場にあるのだが、子供の頃は源氏の手元ではなく、

母方の祖母、大宮の手元で雲居雁とともに育てられた。本来母葵の上によって養育されなければならないのであるが、葵の上が夕霧出産後すぐ物の怪にとり憑かれて死んでしまったからである。

娘の弘徽殿の女御は源氏の後押しする秋好中宮に圧倒され、さらに源氏の手元で育てられている玉鬘を羨み(注2)、自分の娘たちの不甲斐ない現実に、内大臣は今まで見向きもしなかった雲居雁に目をつけ、大切な自分の娘を源氏の嫡男と一緒に育てていた祖母の大宮からとりあげてしまう。物語の時代においては一定の年齢に達すれば、男女は別々に育てられることになっていたのである。その間の幼い二人の微笑ましい恋物語はそれとして、十二歳の時に夕霧は元服し、それと同時に一人前の貴族としての官位も授けられるはずであった。

夕霧は源氏の嫡男として四位につくことも可能であったし、世人もそのように予想していたのであるが、六位という低い位階から出発することになる。しかも育ちさえ良ければ何も学問で身を苦しめる必要はなく、そのまま門地に従って出世していくはずであったのに、夕霧は大学寮で教育を受けさせられる。それは源氏には以下のような父親としての確固とした教育観があったことであった。

ただいま、かうあながちにしも、まだきにおひつかすまじうはべれど、思ふやうはべりて大学の道にしばし習はさむの本意はべるにより、いま二三年をいたづらの年に思ひなして、おのづから朝廷にも仕うまつりぬべきほどにならば、いま人となりはべりぬらん。みづからは、九重の中に生ひ出ではべりて、世の中のありさまも知りはべらす。夜昼御前にさぶらひて、わづかになむ、はかなき書なども習ひはべりし。ただかしこき御手より伝へはべりしだに、何ごとも広き心を知らぬほどは、文の才をまねぶにも、琴笛の調べにも、音たへず及ばぬところの多くなむはべりける。はかなき親に、かしこき子のまさるためしは、いと難きことになむはべれば、まして次々伝はりつつ、隔たりゆかむほどの行く先、いとうしろめたなきになむ、思ひたまへおきてはべる。高き家の子として、官爵^{つかさくらぶり}心にかなひ、世の中盛りにおごりならひぬれば、学問などに身を苦しめむことは、いと遠くなむおぼゆべかめる。戯れ遊びを好みて、心のままなる官爵^{つかさく}にのぼりぬれば、時に従ふ世人の、下には鼻まじろきをしつつ、追従し、気色とりつづ従ふほどは、おのづから人とおぼえてやむごとなきやうなれど、時移り、さるべき人に立ちおくれ

て、世おとろふる末には、人に軽め侮らるるに、かかりどころなきことになむはべる。なほ、才をもととしてこそ、大和魂の世に用ゐらるる方も強うはべらめ。さし当りては心もとなきやうにはべれども、つひの世のおもしとなるべき心おきてをならひなば、はべらずなりなむ後もうしろやすかるべきによりなむ。…… (少女 2)

源氏自身は桐壺帝の第二皇子として宮中に育って世間一般のことには疎かった。昼夜帝の前にいて読み書きを覚えたのであるが、漢学を学ぶにも琴や笛の調べを学ぶにも広い教養をもたないいうちはいたらぬことが多かった。つまらぬ親に賢明な子が生まれるということはめったにないのだから、次々と代が下っていくに従って差が開いていく将来の子孫のことが気がかりで夕霧を大学寮に入れることに決めたのである。高貴な家柄に生まれ、官位も栄華も思うままにいい気になっていると学問で苦しい思いをするのは嫌になるものだ。音楽や遊びにばかり夢中になって、権勢家に靡き寄る世間の人が内心はせせら笑いながらも表面でご機嫌をとってくるうちは自分も偉いものだと思ってしまうものだが、時勢が変わり後ろ盾もなくなつて運勢が衰えてくる果てに世間から軽くあしらわれて、どこにももう拠り所がないということになつてしまうものだ。そういうわけでやはり、学問を基本としてこそ実務の才が世間に重んじられるということなのだと論ずる。

「つまらぬ親に賢明な子が生まれることはめったにない」という厳しい人間観もさることながら、学問をもって身を立てていくべきだという教育観は現代の一般的な高学歴志向の教育的風潮にも通ずるものがあり、面白い。そこには花山天皇の御讀書始の儀に副侍読として晴の役を務めた儒家の文章生の出身であった父為時を見ていた作者の価値観がうかがわれよう。

しかし、葵の上の亡きあとは夕霧は母方の祖母の大宮に預けられ、その後六条院では源氏の夫人の一人であった花散里に実際的な世話を見てもらうことになる。六条院が胎蔵界曼荼羅の構造をもち、将来の后がねとしての明石の姫君を育むという役割をになっていたということは前に書いたことがある(注3)。ちょうどそういう意味で六条院の北東の対に住む花散里が夕霧の後見であったということは、やはり宿曜の「中の劣りは、太政大臣にて位を極むべし」という予言を実現するべく構想されていたということであつて、そういう曼荼羅構造の枠の中で考えられるべきことと思う。

それにしても源氏は夕霧を自分の身近に置いて直接養育したという風には書かれていず、夕霧に対する父

親としての愛情というてんでは距離があり、醒めている。それは中島あや子氏も指摘されるように(注4)、紫式部が夫の宣孝との間に賢子という女子をもうけたけれど、男子をもたなかつたという理由もある。そういう意味では『蜻蛉日記』の作者が、夫の兼家との間に道綱という男子をもうけ、乳母もついていたのであるから生活上の細かいことには触れていないにしてもともかくも生活をともにし、道綱の昇進にも一喜一憂して大きな感情の揺れを日記に描いていることと対照的であるといえる。

3. 紫の上

作者の実体験に基づいて描写されているのではないかと思われるのが紫の上の少女時代(若紫)である。

父親は兵部卿の宮、母は按察使大納言の娘。母に死別の後、祖母(北山の尼君)に養われた。三月、北山へ瘡病の加持に来た源氏は、雀の子が逃げたと泣く十歳ばかりの女の子を垣間みた。これが後の紫の上で、藤壺の中宮とよく似ている。北山の僧都からその素性を聞いた源氏は尼君に若紫(紫の上)を預かりたい意中を告げて北山を去ったが、若紫は源氏を父宮よりも素晴らしいと感じ、その後は雛遊びや絵にも源氏の君を作るようになった。秋、尼君と北山から帰京、九月二十日頃、祖母尼君と死別、翌日父宮來訪。源氏は若紫が父宮に引き取られる前に、秘かにこれを二条院西の対に迎える(以上、若紫卷)。次第に源氏になれ、故尼君を恋しく思いはするが、父宮を慕うことはない。年末祖母の服喪を終え、翌年正月も少納言の乳母の言葉に耳もかさず雛遊びに明け暮れる(紅葉賀6)。源氏は若紫との奏楽に興じて外出を取りやめることもある(同11)。十二歳二月、花宴の後宴の夜、源氏が来る。今では源氏を無性に慕って源氏を困らせたりはしないようになっている(花宴3)。十四歳夏、源氏と賀茂の祭りを見に行く。そぎわざらう程の美しい髪である(葵8)。秋、葵の上が死に、冬、源氏と結婚する(同27)。

この中でどの場面をとっても良いのであるが、次の二つの場面を例に考える。ひとつは紫の上が源氏に発見される場面である。

中に、十ばかりにやあらむと見えて、白き衣、山吹などのなえたる着て、走り来たる女子、あまた見えたる子どもに似るべうもあらず。いみじく生ひ先見えてうつくしげなる容貌なり。髪は扇をひろげたるやうにゆらゆらとして、顔はいと赤くすりなし立てり。

(尼君)「何ごとぞや。童べと腹だちたまへるか」とて、尼君の見上げたるに、すこしおぼえたるところあれば、子なめりと見たまふ。(女子)「雀の子を犬君が逃がしつる。伏籠の中に籠めたりつるものを」とて、いと口惜しと思へり。……髪ゆるるかにいと長く、めやすき人なめり。少納言の乳母とこそ人言ふめるは、この子の後見なるべし。

尼君、「いで、あなた幼や。言ふかひなうものしたまうかな。おのがかく今日明日におぼゆる命をば、何とも思したらで、雀慕ひたまふほどよ。罪得ることぞと常に聞こゆるを、心憂く」とて、(尼君)「こちや」と言へば、ついゐたり。

つらつきいとらうたげにて、眉のわたりうちけぶり、いはけなくかひやりたる額つき、髪ざし、いみじううつくし。……尼君、髪をかき撫でつつ、「梳ることをうるさがりたまへど、をかしの御髪や。いとはかなうものしたまふこそ、あはれにうしろめたけれ。かばかりになれば、いとかからぬ人もあるものを。故姫君は、十ばかりにて殿に後れたまひしほど、いみじうものは思ひしりたまへりしづかし。ただ今おのれ見棄てたまつらば、いかで世におはせむとすらむ」とて、いみじく泣くを見たまふも、すずろに悲し。幼心地にも、さすがにうちまもりて、伏し目になりてうつぶしたるに、こぼれかかりたる髪、つやつやとめでたう見ゆ。

(若紫4)

次は、翌年の正月に二条院での雛遊びの場面。

男君は、朝拜に参りたまふとて、さしのぞきたまへり。(源氏)「今日よりは、おとなしくなりたまへりや」とて、うち笑みたまへる、いとめでたう愛敬づきたまへり。いつしか、雛をしすゑて、そそきみたまへる、三尺の御厨子一よろひに、品々しつらひすゑて、また小さき屋ども作り集めて奉りたまへるを、ところせきまで遊びひろげたまへり。(紫)「雛やらふとて、犬君がこれをこぼちはべりにければ、つくろひはべるぞ」とて、いと大事と思いたり。(源氏)「げにいと心なき人のしわざにもはべるかな。いまつくろはせはべらむ。今日は言忌みして、な泣いたまひそ」とて、出でたまふ氣色ところせきを、人々端に出でて見たてまつれば、姫君も立ち出でて見たてまつりたまひて、雛の中の源氏の君つくろひ立てて、内裏に参らせなどしたまふ。(少納言)「今日だにすこし大人びさせたまへ。十にあまりぬる人は、雛遊びは忌みはべるものを、かく御男などまうけたてまつりたまひでは、あるべかしうしめやかにてこそ、見

えたてまつらせたまはめ。御髪まゐるほどをだに、ものうくせさせたまふ」など、少納言聞こゆ。御遊びにのみ心入れたまへれば、恥づかしと思はせたてまつらむ、とて言へば、心の中に、我はさは男まうけてけり、この人々の男とてあるは、みにくくこそあれ、我はかくをかしげに若き人をも持たりけるかな、と、今ぞ思ほし知りける。さはいへど、お年の数添ふしるしなめりかし。

(紅葉賀6)

前の場面は十歳の若紫が伏籠の中に囲っておいた雀の子を犬君が逃がしてしまったと尼君たちに訴えている場面である。

尼君は自分の命が今日・明日ともしれないのに、雀などに気を取られている若紫をたしなめている。本文ではそういう若紫を「つらつきいとらうたげにて、眉のわたりうちけぶり、いはけなくかひやりたる額つき、髪ざし、いみじううつくし」と描写する。さらに尼君の視点から「梳ることをうるさがりたまへど、をかしの御髪や。いとはかなうものしたまふこそ、あはれにうしろめたけれ」と、客観的な少女の髪の美しさを強調し、さらにそういう自分自身の美しさに無自覚な若紫の幼さが指摘され、若紫の母親は十歳前後で父親と死別したけれど、その頃には大人としての分別はついていたと言い聞かせ、頑はない若紫の行く末を案じている。それは例えば女三の宮が精神的に少し不十分なものがあるて朱雀院が出家後に取り残される愛娘の行く末を案じ、源氏に後見を依頼することになる若菜・上巻の重い書き出しとくらべ、尼君が死んでしまえば父兵部卿の宮のもとで継子としての生活を強いられるであろう若紫の状況はもっと逼迫しているはずであるにかかわらず、物語の色調の何とやわらかいことであろう。いってみれば女三の宮の精神的未熟さに比し、若紫の場合はそれが尼君たちには不安材料とされてはいるのであるが、その少女の美質として物語作者はとらえていたからだということではないか。そしてそういう少女の幼さの中に、源氏は逆に将来の紫の上の人物としての素晴らしい麗質を見抜いていたということなのである。

後者は犬君が「雛やらひ」で雛遊び（今までいう「ままごと」遊びのこと）の道具を壊したので、直している場面である。

乳母の少納言から「十歳を過ぎた人は「雛遊び」などしないものだ。新年を迎えてひとつ年とったのだから、ましてやちゃんとした恋人を持つ女は、それらしくしていなさい」と注意する。若紫が雛遊びに余念がなく、あまりに幼いものだから年相応の自覚を持たせ

るために言い含めたものだが、少納言とて源氏と若紫の関係は定かには知らないのである。それに対して「我はさは男まうけてけり、……をかしげに若き人をも持たりけるかな」と幼いなりに認識を改めたというのである。年の割に幼い描写は、若紫の可愛らしさをひきたてるものとして描かれている。それは例えば『枕草子』の第144段で

愛しきもの。瓜に描きたる乳児の顔。……二つ、三つばかりなる稚児の、いそぎて這ひ来るみちに、いと小さき塵のありけるを目ざとに見つけて、いとをかしげなる指にとらへて、大人毎に見せたる、いと愛し。頭は尼剃ぎなる稚児の、目に髪のおほへるを搔きはやらで、うち傾きて、ものなど見たるも、愛し。大きにはあらぬ殿上童の、装束きたてられて歩くも、愛し。をかしげなる稚児の、あからさまに抱きて遊ばし、愛しむほどに、かいつきて寝たる、いとらうたし。雛の調度。……何も何も、小さきものは、みな愛し。……八つ、九つ、十ばかりなどの男児の、声はをさなげにて、書読みたる、いと愛し。
……
(注5)

と、さまざまの子どもの様子を細かに描写して見せ、「何も何も、小さきものは、みな愛し（可愛い）」といふ清少納言の美意識と一脈通ずるものがあり（注6）、またそれのみではなく、紫式部の夫宣孝との間にもうけた一女賢子を育てた体験が物語の中にこういうような描写となって書き込まれているといふのではないかと想像することができる。今井源衛氏によれば（注7）紫式部は二十九歳にて藤原宣孝と結婚。この時宣孝は四十五・六歳とされ、満三年足らずの結婚生活の後に娘賢子を残して死去することになる。母一人、子一人の生活はあるいは父為時の後見があったにしても決して楽な生活ということではなかったであろうし、娘の賢子をこの世で一番大切なものとして慈しむことできた時期でもあったろう。若紫の将来を心配し「故姫君は、十ばかりにて殿に後れたまひしほど、いみじうものは思ひしりたまへりしづかし」と言い聞かせる尼君の科白はそのまま式部の娘賢子への言葉と重なってくる。

以上、見てきたように、若紫の描写は多分に物語作者の子育ての実体験が踏まえられて描写されていたものであると考えて良いのではないか。

4. 光源氏

最後に光源氏の場合を問題にしたい。

源氏は言うまでもなく桐壺帝と桐壺の更衣との間の子。三歳で袴着、その夏母と死別。六歳で祖母と死別。七歳読書始。この頃高麗人から観相を受け、臣籍に下し源氏となることに決定。入内した先帝の四の宮（藤壺の宮）が故母更衣に似ていると聞き、好意を寄せる。世人は二人を「輝く日の宮」「光君」と並べ称した。十二歳に元服する。

ここで取りあげるのは、若宮の神才と美貌が内裏を圧倒したというところ。

七つになりたまへば、読書始などせさせたまひて、世に知らず聴うかしこくおはすれば、あまり恐ろしきまで御覽す。（帝）「今は誰も誰もえ憎みたまはじ。母君なくてだにらうたうしたまへ」とて、弘徽殿などにも渡らせたまふ御供には、やがて御簾の内に入れたてまつりたまふ。いみじき武士、仇敵なりとも、見てはうち笑まれぬべきさまのしたまへれば、えさし放ちたまはず。女御子たち二所、この御腹におはしませど、なずらひたまふべきだにぞなかりける。御方々も隠れたまはず、今よりなまめかしう恥ずかしげにおはすれば、いとをかしううちとけぬ遊びぐさに、誰も誰も思ひきこえたまへり。

わざとの御学問はさるものにて、琴笛の音にも雲居をひびかし、すべて言ひづけば、ことごとしう、うてぞなりぬべき人の御さまなりける。（桐壺10）

若君の世に卓越した美貌と才能について機会があるたびに触れられる。これはその中心的場面である。その才能について「あまり恐ろしき」ほどであり、様子は「いみじき武士、仇敵」であってもつい微笑んでしまいたくなるほどであり、弘徽殿の女御に皇女が二人いらっしゃったけれども、美貌というてんでは問題にならず、漢学などのおおやけの学問はいうまでもなく、琴笛の管弦の才能もあり、万事ひとつひとつ取りあげていうと、恐ろしい位の御様子であったというのである。

それでいて夕霧に対する教育観を述べたところで引用したように、「みづからは、九重の中に生ひ出ではべりて、世の中のありさまも知りはべらす。夜昼御前にさぶらひて、わづかになむ、はかな書きなども習ひはべりし。ただかしこき御手より伝へはべりしたに、何ごとも広き心を知らぬほどは、文の才をまねぶにも、琴笛の調べにも、音たへず及ばぬところの多くなむはべりける」（少女2）であったという。少女の巻の源氏の述懐が現実としてはそうであったろうかと思われるのである。しかし、ここで問題にしたいのは桐壺で源

氏の幼少の頃を描写するときのこの手放しの誉めようなのだ。

学問もでき、仇敵であってもつい微笑んでしまいたくなるような美貌で、琴笛などといった遊び・教養の面でも恐ろしいほどの子どもが存在しないとはいわないが、現実味が薄いことは事実であろう。それは物語の主人公の公式に則って、すべからく最大・最高にその資質が褒め称えられねばならないという、民俗学でいうところの「神の子」の説話のパターンを押さえているからなのだといえる。

事実、物語の主人公は常識を越えた不可思議さを身にまとめて登場する。例えば『竹取物語』などでは「かぐや姫」の生い立ちを語る場面で

……その竹の中に、もと光る竹なむ一すじありける。あやしがりて、寄りて見るに、筒の中光たり。それを見れば、三寸ばかりなる人、いとうつくしうてみたり。……手にうち入れて、家へ持ちて来ぬ。……うつくしきこと、かぎりなし。いとをさなければ、籠に入れてやしなふ。……この児、やしなふほどに、すぐすぐと大きになりまさる。三月ばかりなるほどに、よきほどなる人になりぬれば、髪あげなどとかくして髪あげさせ、裳着す。帳の内よりもいださず、いつきやしなふ。この児のかたちのきよらなること世になく、屋の内は暗き所なく光満ちたり。翁、心地悪しく苦しき時も、この子を見れば苦しきこともやみぬ。腹立たしきこともなぐさみけり。（注8）

三寸ばかりであったかぐや姫が三月で普通の人の大きさに成長したこと、顔の美しいことは翁が気分か悪いときでもこの子を見ればその苦しさも直ったし、腹立たしさも慰められたということ、子どもの頃の源氏に通ずるものがあることは、諸家の指摘するところ。かぐや姫が「もと光る竹」の筒の中にいたというその「ひかり」のイメージは、これも源氏が「光君」と呼ばれていたというイメージと一致する。そういう意味では確かに「神の子」の物語としての定石を踏んだ源氏の幼少の頃の描写だといえるのである。

【補注】

注1 底本は、日本古典文学全集本『源氏物語』小学館刊、以下、章段もこれに従う。

注2 玉鬘は実は源氏の娘ではなく内大臣がかつて夕顔との間にもうけた子どもで、流転の果てに源氏の世話になっている。

注3 「物語の論理」（秋山虔編『王朝文学史』東京大学出版会・昭59・6月刊 所収）

注4 「源氏物語に見る親と子～作者の体験と創作」（『鹿児島大学法文学部紀要(文学科論集)』第14号・昭54・3月 所収）

注5 底本は、新潮日本古典集成本萩谷朴校注『枕草子』（下）昭51年刊

注6 『枕草子』の中で子どもに言及される描写は30余に及ぶ。原稿の都合で細かくは分析しないが、だいたい「貴なるもの」「うつくし」「おぼつかなきもの」「はるかなるもの」「あはれなるもの」「いとをかし」「胸つぶるるもの」「疾くゆかしきもの」「心もとなきもの」「さかしきもの」などなどに見られ、清少納言の性格もあろうが、おおむね暖かく肯定的に見ているようである。

注7 日本歴史学会編人物叢書『紫式部』吉川弘文館昭41刊

注8 日本古典文学全集『竹取物語』小学館、第1段（執筆担当：中 哲裕・国語国文学）

第5章 絵画にみる子供観

1. 絵画史料読解の問題点

近年、歴史学の立場から絵画を読み解くことによって実り豊かな成果が挙げられてきた（註1）。その旗手である黒田日出夫は「作品の出来不出来は美術史的には重要ですが、しかし絵画史料的にはとりあえず関係ありません」と断言する（註2）。ここには歴史家にとっては無為な美学的観念を弄ぶものとイメージされている美術史学に対する批判が含まれている。

社会的コンテクストから切り離された純粹に美的な存在としての絵画という概念ほど、実は私たちの鑑賞体験を貧しくしてきたものはないかもしれない。しかしながら、画家のインスピレーションから作品が創造されるという神話は、近代になって生み出されたにも関わらず、私たちの間にあまりにも深く根付いた。「歴史の連環の中に作品をおく」ことを目的とする美術史学においてすら、19世紀的な美学觀が幅を利かせていた。とはいえ、アナル派歴史学、フェミニズム等のインパクトの後、美術史学にも大きな変革があった（註3）。

その知見から、日本史家の絵画史料読解についての批判も生まれた。既に千野香織が批判するように（註4）、歴史家が文献史料を扱う際には徹底して行う史料批判が、絵画史料に対しては極めてナイーブである。そしてその態度の背景には、おそらく初等中等教育に

おける絵画教育が写生を基礎にすることによって内面化された、絵画を現実社会の再現とみるもうひとつの神話がある。絵画が、むしろ現実社会を誘導するメディアとして機能していた事実は忘れ去られている。勿論、絵画は社会の所産であるが、意識的に構成され、仮構されるという事実は忘れてはならない（註5）。

本稿は、歴史家による絵画読解に多くを負っている。先述の批判は批判として、「[絵巻]こどもの登場一中世社会のこども像」（註6）等の簡便で優れた著作がものされている（註7）ので、それらによりつつ2節において子供の登場する古代・中世絵画について要約する。また3節においては、過去の現実の再現としての側面ではなく、むしろ絵画が現実社会を誘導するメディアとして機能する側面に光をあて論述することとしたい。

（註1）①渋沢敬三他編『新修・絵巻物による日本常民生活絵引』平凡社、1984

②平凡社イメージ・リーディング叢書

小松和彦他『絵画の発見』1986 等

（註2）黒田日出夫「絵画史料の読み方」『週刊朝日百科別冊・歴史の読み方1』朝日新聞社、1983

（註3）美術史学における反省と新傾向について簡便に著述したものとして、高橋裕子「美術史学の新しい動向」『美術手帖』No.677、1993（『美術の本600冊』所収 美術出版社、1994）

（註4）千野香織「出産は公開されていたか」西和夫共著『フィクションとしての絵画』ペリカン社、1991

（註5）①バーバラ・ルーシュ『もうひとつの中世像』思文閣出版、1991

②シリーズ絵は語る全12巻、平凡社

特に佐藤康宏による巻11『湯女図—視線のドラマ』pp.4-5、1993

（註6）河出書房新社、1989

（註7）①網野善彦「童形・鹿杖・門前」『異形の王権』平凡社、1986

②服藤早苗『平安朝の母と子』中公新書、1991

③江戸子ども文化研究所編『浮世絵の中の子どもたち』くもん出版、1993

※文献は極めて限られたものしか挙げていない。当該の書の文献目録をさらに参照されたい。

2. 絵画作品にみる子供観の変遷

古代

11世紀以前の絵画作品は数そのものが少ないが、身体的に子供の姿をしたものが見られないわけではない。仏画中の童子、例えば文殊菩薩や不動明王の眷族の八

大童子（不動明王の脇侍の矜羯羅、制咤迦童子）等は比較的よく目に触れるものといえようか。天喜元年（1053）の創建当初のものではないが、11世紀末以前の制作とみられる平等院鳳凰堂阿弥陀浄土図壁にも、法楽の際に舞い踊る童子の姿が描かれている。

世俗画においては、8世紀制作の御物「聖徳太子像」の脇に髪を美豆羅に結った2童子、正倉院中倉の「墨絵弾弓」や「人勝残欠」中の童子たち、9世紀後半制作の教王護国寺蔵「雜伎彩絵唐櫃」中の鬪鷄図、弄丸図中の童子たち、11世紀制作の東寺旧蔵「山水屏風」中に、案内する童子と白楽天の養子・龜児（註8）が見られる。以上の例ではいずれも唐風の装束をついている。これに対し、延久元年（1069年）制作と見られる旧法隆寺絵殿障子絵「聖徳太子絵伝」（現東京国立博物館蔵）においては、太子の幼少期の姿として子供の姿が散見する。しかしながら、聖徳太子の伝記そのものが仏伝を下敷きにしたものと考えられるので、風俗はともかくとして、太子の幼児期の姿も积淀になぞられ、本作品も広義には仏画の範疇に含まれよう。

11世紀以前においては、絵画観の相違もあり、「現実生活」を反映したと考えられる絵画は極めて希なのである。少なくとも遺品の上からは、登場する人物は子供に限らず、殆どが宗教的な存在か、あるいは唐絵（註9）の中の異国の人物としてあらわされる。宗教的な存在ではない日本の人物が、枚挙に暇ないほど数多く登場する12世紀以降の絵巻物が注目される所以はここにある。

そしてまた、西野悠紀子によれば、律令制による過酷な収奪が強化されていった8世紀後半から9世紀にかけては、愛情による養育から経済関係としての親子関係への転換が見られるという（註10）。9世紀初頭成立の『日本靈異記』上巻23話には、母子別財で困窮する母が、裕福で冷酷な息子に涙ながらに乳房をさらけ出して養育に対する返済をせまるという、経済関係に還元された親子関係が見いだされる。『万葉集』の山上憶良によって歌われたような子への愛の鼓吹は見られない。また、服部早苗は、11世紀末に基盤の成立した家父長制のもと、出産すらも家父長に隸属する過酷な状況を、『今昔物語』29巻25話の家父長の傷を癒す為に下女の腹を裂いて胎児の肝を取り出す行為を例に解説する（註11）。

子供の存在は、苛烈な経済と身分の上下差の中に埋没しがちである。その子供の存在が、12世紀以降の絵画作品の中では、目に見えるようになる。現在数々の批判にさらされてはいる（註12）が、黒田らの絵画史料読解は、子供観の歴史に関する限り巨視的に見て極

- めて優れた業績をあげたといえる。以下、黒田の所論（註13）を要約する形で、中世から近世初期における子供觀の記述を行いたい。
- (註8) 大串純夫「人麿像の成立と東寺山水屏風」『美術研究』164、1953
- (註9) 秋山光和「平安時代の『唐絵』と『倭絵』」『美術研究』120—121、『平安時代世俗画の研究』所収 吉川弘文館、1964
- (註10) 西野悠紀子「律令制下の母子関係」勝田晴子編『母性を問う上』人文書院、1985
- (註11) 註7② 隸属する出産 p.119
- (註12) 例え藤本正行「絵画史料との接し方上・下」『月刊百科』385—386、1994 註4 参照
- (註13) 註6 および黒田日出夫「戦国期の民衆文化」朝尾直弘他編『日本通史』第10巻 岩波書店、1994

中世

12世紀以降の絵画作品においては、子供の存在がはっきりと確認される。それは、身体的、服制的に子供と確認される存在が絵巻物等に数多く描かれているというにとどまらず、子供がある種の聖性を帯びた特別な存在として認知されていることからも指摘できる。例え、延慶2年（1309）奉納の御物「春日権現験記絵」において、神仏の化現は、老人、子供、女性のいずれかの姿をとる。民俗学の領域においては、これら三者の存在が構造的に社会の中心からはずれた周縁であり、それがためにむしろ神の化現にふさわしいものと考えられていたと説明される。その中にあって、子供の姿は、栗刺庵所蔵の「童子八幡神画像」、五島美術館蔵「春日若宮影向図」（1273年頃か）、数多い「聖徳太子孝養図」等、絵画、彫刻において神仏の姿としてかたちづくられるようになる（註14）。

また、14世紀以前に制作された絵巻物には、白髪の牛飼童や堂童子のように、成人して老年に達してからも童子の髪型である垂髪や童子干という服飾を強制される存在が描かれている。黒田によれば、これは、子供の姿が、社会の末端としての身分標識であることも示している。

聖なる存在としての子供と身分秩序の最下層としての子供が描き出されることは、一見矛盾する現象のようではあるが、中世前期に子供の存在が類別され始めたことの証左でもある。しかしながら、中世後期にはさらに大きな子供觀の構造的な変化があった。

中世前期までは、7歳以前に夭折した子供は、格別な葬送儀礼をせず、公家などの日記によれば、たとえ

貴族階級の子供であっても袋につめて、野辺に捨てた。子供の死を悼まなかつたわけではなく、子供が大人と同様に地獄に墮ちる罪ある存在であるとは信じられておらず、そのため追善の必要が認められていなかったのではないかと考えられる。それは、中世に数多く制作された六道絵の地獄道、餓鬼道に子供の姿がまったくみられないということによっても裏付けられる。

中世末期にいたると、「賽の川原」という夭折した子供だけが墮ちる特殊な地獄とそれを救済する地蔵菩薩のイメージが出現する。早い例では、室町時代末の「矢田地蔵毎月日記絵」（個人蔵）に、石を積んでいた子供たちが鬼に追い散らされ地蔵の衣にすがりつく図が見いだせる（註15）。「一重積んでは父を呼び、二重積んでは母恋し」というフレーズで馴染み深い「西院川原地蔵和讃」も、近世初期に形成されたとされる（註16）。私たちには馴染み深い、賽の川原とその救済者としてのお地蔵様のイメージは、室町時代末期以前には見いだせないのである（註17）。

この時期はまた、それ以前には見られない童形肖像画（子供の肖像画）と俗人女性の肖像画が制作されるようになった時期でもある。画像に描かれるべき個別の存在として認知されるようになった一方で、女性や子供が地獄から救済されるべき存在に転化した。熊野比丘尼が唱道した熊野觀心十界曼荼羅には、不産女地獄（註18）や血盆地獄（註19）といった女性が墮ちる地獄が描かれている。女性がこれらの地獄から救済されるべき存在となっていたのと同様に、子供もまた賽の川原地獄から救済されるべき存在に転化していくのである。

- (註14) 景山春樹『神道美術』角川書店、1976
- (註15) 梅津次郎「矢田地蔵縁起の諸相」『美術史』39、1961『絵巻物叢考』所収 中央公論美術出版、1968
- (註16) 真鍋広済「西院川原地蔵和讃成立考」『龍谷大學論集』353、1958
- (註17) 清水侑『地蔵信仰』塙新書、1975
- (註18) 子供を産まなかつた女性が墮ちる地獄で、灯芯で竹の根を掘らされる責め苦にあう。
- (註19) 出産の際の出血や経血によって地の神を汚した女性が墜ちるという地獄で、血盆経を授かることによって救済されるという。この図像は熊野觀心十界曼荼羅からそのまま立山曼荼羅に引き継がれてゆく。
- ①大阪市立美術館編『社寺參詣曼荼羅』平凡社、1987
- ②宮次男「六道絵」『日本の美術』271、1988

③弘中（高達）奈緒美「越中立山における血盆経信仰 I・II」『富山県立山博物館調査研究報告書』1992、1993

*中世の記述は、主に黒田の文献（註13）に依拠し、美術史上的知見を加えたが、身振りの問題等、美術における引用の問題を軽視している点などは見過ごしにはできない。しかし、今回は紙数の限りもあり、ふれることができない。いずれまた稿を改めて論じる機会をもちたい。

近世前期

先述のように、16世紀後半期に、子供観は根本的な変化を蒙る。

生産性が高まるにつれ、労働の強度が高まり、労働が職業として分業されてゆく。子供であれ、労働の歯車として扱われるようになる。特に都市では、遊び半分が許される家内での見習いではなくなり、幼くとも丁稚や徒弟等のように労働機構に組み入れられて働くようになる。そして、労働の強化の為に、一定の識字と計算能力が求められ、子供期はそれらを習得する、労働の予備訓練期、教育期間としても捉えられるようになる。17世紀末には寺小屋という集団教育が絵画作品に見いだせるようになる。

また、17世紀には、子供、あるいは子供期が主題である大画面絵画の出現がみられる。平安時代以来の主題である「月次図」で、成人が登場せず、子供（とごく小数の乳児を抱いた成人）だけが月々の祭礼や行事を執り行う「童児遊楽図屏風」（フリア美術館蔵）のような作品が登場する（註20）。

黒田によれば、この時期以降、年かさの子供がより幼い子供を子守をするようになるという。中世においては、老人と子供が互いに守り、守られる（保育一介護）関係にあり、それは老人から子供への一対一の知識の伝達（教育）の場でもあったと考えられるが、効率の上昇が計られるにつれ、集団教育が一般化してゆく。また、育児等の再生産労働が子守という子供の労働に大きく依存するようになる。

以上、中世から近世前期までの子供観の歴史を主に絵画作品を通して概観したが、紙数の限りもあり、単純化の為切り捨てた側面が少なくない。詳しくは、当該の書およびその参考文献にさらにあたられたい。

（註20）1989年日米大学院生会議における大阪大学の高松良幸の口頭発表により紹介された紙本著色六曲一双屏風。

3. メディアとしての絵画

2節でみてきたように、絵画は社会を反映し、「現実生活」を再現もし、また社会の欲求するイメージを具現化しもする。だが、イメージは描かれる事によって、いっそう強固に現実社会をかくあるべきものと規定するようになる。この観点から、以下に、富山県新湊市大楽寺蔵「十王図」を、近世中・後期の欲望と現実規定の両面から紹介することとしたい。

大楽寺本「十王図」は、1993年収蔵されるにいたった作品で、全11幅中、10幅に十王がそれぞれ描かれ、一幅に地蔵像が描かれている（註21）。時代を確定する年紀、附属文書はないが、不産女地獄や血盆地獄が描かれている点、地蔵の救済をうけるのが幼児である点等から見て、江戸時代以降の作品である。十王の像名が特定できない幅もあるが、閻魔をはじめ十王が完備しており、画面上部に曲顧に座す各王とひとまわり小さい冥官、卓布の掛けられた机、画面下部に折檻される亡者等が描かれるという構成をとる（註22）。

十王図は宋代から元にかけて寧波から移入され、日本においても室町時代に多数制作された。本来追善あるいは逆修の七夕斎の本尊として使用されたが、冥官の裁きの厳しさを目に見える形にするために罪人の折檻の部分を説明的に加えたものもある。例えば、陸仲淵筆の款記をもつ奈良国立博物館蔵（旧森村家本）「十王図」等はそれにあたる。大楽寺本も、この系統に連なるものであるが、画面下部の冥官による折檻の部分に六道絵の図像から発展した唱道用の地獄の図像が混入している（註23）。

平安時代にまで遡る古い地獄のモチーフとしては、犬に足を喰らわれ鷲に目をつかれる、獄卒に針の山に追い上げられる、獄卒に臼で突かれ箕でふるわれる、男性が美しい女性を求めて鋭い刀の生えた山をかけのぼる叫喚地獄刀葉林のモチーフの変形と思われるもの、火車、獄卒に釘を打ち込まれる、縛り付けられ斧で割られる、石で押しつぶされる、煮えたぎる釜に放り込まれる、舌を引き抜かれる、火炎に包まれる、氷の池にいれられる（寒地獄）罪人の姿が見いだせる。これらは、江戸時代以降のモチーフである、両婦地獄、石女地獄、血盆地獄（第5—1図）も交えて六幅にわたり描かれている。

地獄の図の中には『孟蘭盆經』に由来する目犍連母説話らしき僧侶と裸形の女の図もある。そして焰口餓鬼、食水餓鬼等の餓鬼二種と牛馬の体に変じた人の姿が描かれる一幅がある。おそらくこの一幅は餓鬼道、畜生道を表したものと思われる。戦う武士達を描いたおそらく阿修羅道とみられる図も一幅ある。天道をあ

らわしたものはなく、そのほか三途河と奪衣婆を描いた一幅と地蔵像で11幅となる（註24）。

本作品は、十王図と六道絵の習合、モチーフの単純化や特に針の山地獄の描写の土俗的な様式からして、特定人物の追善の本尊というよりは、民衆教化の絵解きの為に制作されたとみるべきだろう。特に血盆地獄、石女地獄などの、熊野觀心寺十界曼荼羅、立山曼荼羅と共に通するイメージは、「五障三従」の女性の身の処し方の教育の為に用いられたと考えられる。

このようなイメージは、女性の「五障」や「血の穢れ」といった原罪意識を視覚的に説得するべく機能する（註25）。バーバラ・ルーシュのいうように肯定的な意味として用いること（註26）には躊躇を覚えるが、絵画は「社会的統一者」である。同じイメージを共有することは共同体の一員として、一体感を与える慰めとなる。それが、自らを益するものでなかったにしろである（註27）。

次いで、大楽寺本「十王図」を借りて、時代の欲望としての地蔵のイメージに言及しよう。中世絵画において、地蔵の救済は、地獄の釜を割るイメージである。先述のように、地蔵が賽の川原の子供を救うイメージとして登場するのは、室町時代末を遡らない。大楽寺本「十王図」の地蔵像（第5—2図）も、子供の救済者として造形されている。画面下部には、半裸の子供と嬰児を思わせる裸体の子供が転がった石をつかもうとしている。しかし、それを除けば、全体には賽の川原というよりも、寧ろ墓場を連想させる板塔婆や五輪塔が描かれている。また頭を剃りこぼった裸の、あるいは着衣の子供、髪を結ってより幼い子供を肩車した少年、これらが走り寄って地蔵の衣にすがっているが、手に緑色の葉のついた枝を持っている。葉の形状から樹木名を特定は出来ないが、墓標とみられる五輪塔の両脇に筒に入れられたものもあることからみて、檜（榦）ではないかと思われる。これらから考えて、この場は墓場として造形されているといえよう（註28）。

当時の乳幼児の死亡率の高さはよく知られているところだが、近世後半期、出生児10人の内、6才を迎えることができるのは、5、6人であったという（註29）。大楽寺本「十王図」の地蔵像が賽の川原（一種の地獄である）というよりは、幽明の境界である墓場で子供たちにとりかこまれているということは、ひとつには室町時代末期以降に登場する死んだ子供の靈魂の救済という願いの反映であるが、それに加えて、幼い子供が死なない為の守護を願うようになった欲望の拡大の投影ではなかろうか。

幕末に制作された常宣寺蔵「受苦図」（註30）には、

嬰児の間引き場面と地獄の場面が、わかりやすく迫真的に表現されている。その図像は、間引き、子堕ろしが人口施策上問題視されるようになった19世紀以降（註31）の、幕府、藩、その実働部隊としての僧侶、儒者、村役人らによる上からの教化の意図があらわである（註32）。

大楽寺本「十王図」は、図像からみて、そのような教化の為に制作されたものとは異なっている。そのため、その図像はよみどりにくい。しかしながら、地蔵の救済の場が、賽の河原から具体的な墓場に変化したことの意味は考えるべきではないかと思う。本作品においては、子供は墓場の手前で救済されるべき存在として造形される。高い乳幼児の死亡率による諦念の一方で、救われるべき存在としての子供が意識されているといえようか。言い換えれば、中世末期に、死せる子供にも救うべき靈魂が存在するという子供観、靈魂観が確立するが、この時期顕在化したのは生きている子供を死から救いたいという欲望である。

大楽寺本「十王図」は、通常、その様式のゆえに美術史的には注目されることのない作品ではあるが、逆に、特殊な制作意図のないところが、庶民の欲望の反映として、また現実を誘導するイメージの例証として最適と考え、紹介を兼ねて取り上げた次第である。

（註21）絹本着色、各縦92.0cm、横40.6cm。

全幅の図を掲げることは出来なかったが、高岡市立博物館にて、「大楽寺の文化財」展が開催され、1994年10月6日から12月18日まで全幅展示された。

展覧会図録には内4幅掲載されている。

（註22）閻魔王に関しては、淨玻璃鏡と業秤が描かれており、確實に同定できるが、他は後述のように、六道絵との習合がみられ、必ずしも尊像名を同定できない。

（註23）①『日本絵巻物全集』巻6 角川書店、1960
②小松茂美編『日本絵巻大成』巻7 中央公論社、1977
③宮次男「六道絵」『日本の美術』271、1983
④中野玄三『六道絵の研究』淡交社、1989

（註24）同工の作品として、兵庫県松禅寺蔵「十界図」（ただし全7幅）があげられる。

中野照男「閻魔・十王図」『日本の美術』313、1992 p.71 fig.49

（註25）註5文献③ p.140

（註26）現代的な意味に敷衍するならば、以下の文献が参考になる
メディアの中の性差別を考える会『メディア

- に描かれる女性像』桂書房、1991
(註27) 奥本武裕「近世の女人教化と尼」『シリーズ女性と仏教(全四冊)』巻2 平凡社、1989
(註28) 葬送儀礼の起源についての紹介は、例えば五来重「古来の葬送儀礼からみた現代の葬儀と葬具」『日本人の死生観』角川選書、1994
(註29) ①鬼頭宏『日本二千年の人口史』P H P研究所、1983
②真下道子「出産・育児における近世」女性史総合研究会編『日本女性生活史』第3巻・近世 東京大学出版会、1990
(註30) 註24文献③ p.80 第97図
(註31) 落合恵美子「近世末における間引きと出産」

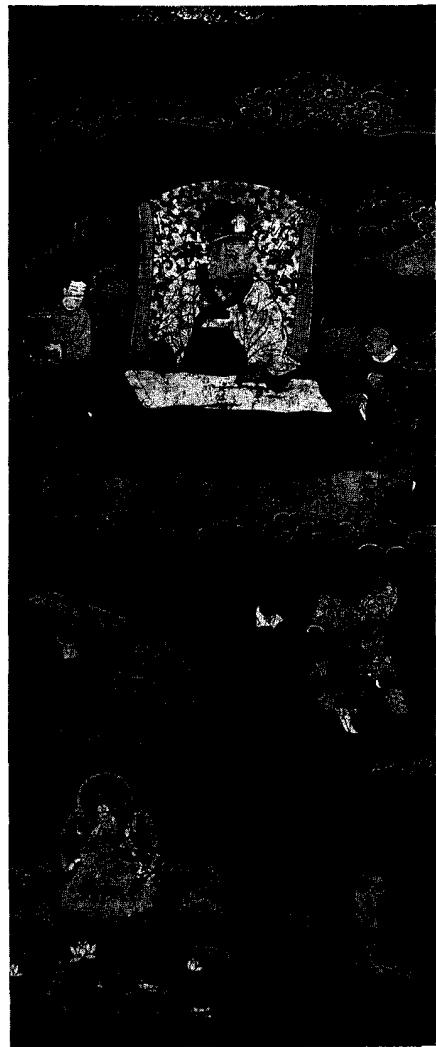
脇田晴子編『ジェンダーの日本史』上 東京大学出版会、1994

(註32) 近現代に関しては、明治以降の文学作品の分析を通じて、文学が妊娠・墮胎イメージをどのように操作してきたかを論じた下記の書をあげたい。軽い記述ながら、制度としての文学を取り上げた問題意識は鋭い。

斎藤美奈子『妊娠小説』筑摩書房、1994

謝辞 写真掲載をご許可くださいました、長恩山・大樂寺御住職・田村晴彦氏に厚く御礼申しあげます。

(執筆担当:原口 志津子・芸術学)



第5-1図 大樂寺蔵「十王図」 不産女地獄・血盆地獄



第5-2図 大樂寺蔵「十王図」地藏像